

## 平成31・32年度 入札参加資格審査に係る特別項目点数

	項 目	加点割合
I 技術力	① 過去2年間の工事成績平均点(ただし、1件でも60点未満がある場合は、▲5/100) 82点以上 (10/100)、74点～82点 (2/100～8/100)	10/100 ～ ▲5/100
	② 表彰 ・県の優良工事表彰 ※重複加点なし 優秀賞・特別賞 (3/100)、優良賞 (2/100)、発注機関表彰 (1/100) ・県内発注工事に係る他発注機関表彰 (1/100) ・国(福井労働局)の安全衛生表彰 (1/100)	$\frac{5}{100}$ ～ 1/100
	③ 安全管理 ・安全管理措置違反(指名停止措置) 指名停止の期間に応じ減点 (▲1/100～▲5/100) ・安全衛生管理活動計画表を労働局に届出(1/100) ※重複加点なし ・労働安全衛生マネジメントの認証(1/100)	1/100 ～ ▲5/100
	④ア 技術職員数 次の式により計算した割合 (上限 15/100) $(1 \text{ 級技術職員(監理講習受講者)} \times 6) + (1 \text{ 級技術職員} \times 5) + (2 \text{ 級技術職員数} \times 2) + (\text{登録基幹技能者} \times 3) \times 1/500$ イ 上記アの職員が35歳未満であるとき 1人につき 0.5/100 (上限 3/100) ウ 上記アの職員が女性であるとき 1～3人 (0.5/100)、4人以上 (1/100) エ 建設機械の資産価額が1000万円以上のとき 1000万円につき 1/100 (上限 4/100)	23/100 以内

II 経営力	⑤ 経営状況 ・経営規模等評価結果のY点 1100点以上 (2/100)、1000～1100点 (1/100) ・経営規模等評価結果のX2点 454点(▲2/100)	2/100 ～ ▲2/100
	⑥ 経営基盤強化 ※上限 5/100 ・会社合併 (5年以内 5/100) ・経常建設共同企業体(JV) (5/100) ・協業組合 (5/100) ・新分野展開スタートアップ支援事業の採択 (5/100)	5/100
III 信頼性	⑦ 不正行為等に基づく指名停止措置等 指名停止措置の内容に応じ減点 (▲2/100～▲15/100)	▲2/100 ～ ▲15/100
	⑧ 監督処分 監督処分の内容に応じ減点 (▲2/100～▲10/100)	▲2/100 ～ ▲10/100
IV 社会性	⑨就業体制 「週休2日」を規定した就業規則を労働局に届出 4週8休(2/100)、4週6休(1/100)	2/100 ～ 1/100
	⑩ 環境配慮 エコアクション 21(環境省)の認証取得 (1/100)	1/100
	⑪ 女性活躍支援 ・県のふくい女性活躍支援企業プラス+の登録(1/100)	1/100
	⑫ 雇用 障害者雇用報奨金の支給を受けている場合 (1/100)	1/100
	⑬ 保護観察対象者等雇用 ※重複加点なし ・保護観察所に協力雇用企業の登録(0.5/100) ・「保護観察」または「更生緊急保護」対象者の雇用(1/100)	1/100 ～0.5/100
	⑭ 建設業従事者数雇用 常勤雇用者数の人数(5人につき 0.5/100)	3/100 ～ 0.5/100
	⑮ 次世代育成雇用環境整備(仕事と家庭の両立支援) ※ア～ウは重複加点なし ア 次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画を労働局に届出(1/100)認定(2/100) イ 父親子育て応援企業登録(1/100) ウ 子育てモデル企業の認定(1/100) エ 育児休業を6ヶ月以上取得した技術職員がいる者(1/100)	3/100 ～ 1/100
	⑯ 緊急災害時等貢献 ・除雪契約(3/100) ・除雪機械保有(2/100) ・災害協定の締結(1/100) ・消防団協力事業所表示証の取得(1/100)	7/100 ～ 1/100
	最大加点割合 ～ 最大減点割合	65/100 ～ ▲37/100